



広報

2018. 3 No. 144

あびら

表紙 子どもチャレンジ塾「スノープレーパーク」での一コマ（2月17日）

安平町役場の名称と組織機構が変わります 2頁

— 目次 —

| | | | |
|--------------------|------|------------------|------|
| ひと月のアルバム | 4 頁 | 農業委員会委員の推薦及び | |
| 道の駅オープンに向けて Vol.11 | 5 頁 | 公募状況について | 12 頁 |
| こんにちは保健師です® | 6 頁 | 戸籍の窓口から | 13 頁 |
| 追分高校です® | 7 頁 | ほくらの地域おこし Vol.12 | 14 頁 |
| ベットの飼い方について | 8 頁 | あびらチャンネルからのお知らせ | 15 頁 |
| お知らせ | 9 頁 | 元気に大きくな〜れ! | 16 頁 |
| 防災・危機管理コーナー | 11 頁 | | |



安平町フェイスブック公式ページ
<https://www.facebook.com/town.abira>



平成30年4月1日から 安平町役場の名称と組織機構が変わります

広報笑顔1月号、広報あびら2月号で、平成30年4月1日からの安平町役場の名称及び組織機構の変更についてのお知らせを行いました。

今月号では、各課の業務内容についてご紹介します。

安平町

総合庁舎

総務課

※選挙管理委員会事務局

総務グループ

町の記念行事に関すること、行政相談・手続き、条例等の制定、情報公開、職員の人事及び給与、秘書業務、公用車及び町バスの運行管理など

情報グループ

情報管理、ホームページ、電子機器の保守点検、広報・広聴活動、あびらチャンネルの運営、統計調査、町史編さん業務、防災計画、災害救助・予防・対策、防犯など

政策推進課

政策推進グループ

重要施策の総合調整、要望請願、総合計画、町営住宅団地、企業誘致、定住促進など

財政グループ

財政計画、財政状況の作成・公表、資金計画、基金の管理、入札・契約など

税務住民課

税務グループ

町民税や固定資産税など税に関すること及び納税相談、原付・小型特殊自動車ナンバー交付、自動車臨時運行許可など

住民生活グループ

戸籍、住民登録（外国人登録）受付、各種証明書交付、国民年金、一般廃棄物及び産業廃棄物、畜犬登録、墓地及び火葬場の使用管理、環境衛生など

健康福祉課

福祉グループ

高齢者福祉計画に関するこ

と、生活保護、母子・児童・社会福祉、民生児童委員、身体障害者に関する手続きなど

健康推進グループ

予防接種・感染症予防等の保健事業及び啓発、救急医療、保健・栄養指導、母子保健、妊産婦指導、歯科衛生、乳幼児に関することなど

国保・介護グループ

国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、介護保険事業のほか、各種医療費助成事業など

産業経済課

商工労働観光グループ

観光、特産品、市街地内商店街の再開発、労働者福祉・雇用にすることなど

農政・畜産グループ

農業振興、畜産振興、新規就農支援、農業担い手育成

など

土地改良・林務グループ

土地改良事業、林業・緑化振興、鳥獣保護、有害鳥獣駆除ダムに関することなど

建設課

土木・公園グループ

道路・河川、橋の新設改良、公共土木施設の災害復旧事業、町道の維持管理、公園の管理、除雪に関することなど

施設グループ

都市計画、地籍調査、屋外広告物、建設事業計画・建設確認申請、開発行為、町営・公営住宅に関することなど

水道課

下水道グループ

下水道事業計画、下水道建設工事、下水道施設管理など

水道グループ

水道事業計画、水道施設管理、水質管理など

業務グループ

水道料金・下水道使用料の賦課徴収、水道・下水道の財政運営及び特別会計に関する業務など

会計課

出納グループ

町税や手数料の納付、支出負担行為の確認、決算事務など

教育委員会

学校教育グループ

教職員の人事、各幼保・小中学校の入学等手続き、就学支援、学校給食、スクーリングの運営・運行管理、追分高等学校存続支援、学校関係や社会教育、子育て支援に係る施設の管理など

子育て支援グループ

子育て支援事業、子どもの発達支援事業、少子化対策推進・児童虐待の抑制、町内認定こども園の入園等の手続き、児童館・放課後児童保育所の運営など

社会教育グループ

生涯学習、文化財の保護、青少年健全育成、スポーツ団体の育成、社会教育・体育施設の運営管理など

安平町

総合支所

住民サービス課

住民サービスグループ

戸籍、住民登録（外国人登録）受付、各種証明書交付、国民年金、国保、健康福祉、学校等の手続き、町税、出納、町道、農林行政に関する業務など

地域推進課

地域推進グループ

住民自治組織の連絡調整、住民協働事業、コミュニティ及び各種国民運動、地方公共交通、男女共同参画に関する業務など

道の駅経営推進グループ

道の駅整備、柏が丘公園の利活用、回遊・交流の促進に関する業務など

4月からの変更について

まちづくり推進課の解体 まちづくり推進課が担当していた業務は次のように移管します。

《地域推進課（総合支所）に移管する業務》

住民自治組織の連絡調整、住民との協働事業、コミュニティ及び各種国民運動に関すること、自主活動グループ（NPOなど）への支援など

《政策推進課（総合庁舎）に移管する業務》

町花・町木に関すること、町営の住宅団地に関すること、民間宅地造成事業、定住促進に関すること、企業誘致・立地企業支援に関すること、工業団地の分譲及び管理や開発計画に関すること、新事業創出促進に関することなど

《産業経済課（総合庁舎）に統合する業務》

観光・特産品に関すること、商工・商工会に関すること、市街地内商店街の再開発に関すること、エネルギー対策に関すること、労働者福祉・雇用に関すること

大課制の導入

企画財政課とまちづくり推進課まちづくり推進グループの一部を統合し「政策推進課」、税務課と住民生活課を統合し「税務住民課」、農林課とまちづくり推進課まちづくり推進グループの一部を統合し「産業経済課」、建設課と施設課を統合し課名を「建設課」としました。

総合支所の設置

住民サービス課（地域生活密着）を新設し住民サービスグループを配置、地域推進課（コミュニティ）を新設し、地域推進グループ、道の駅経営推進グループを配置します。

2月のびんがら

綺麗な灯り 美しい音色

3日、追分公民館で第15回ロビーコンサートが行われました。

今年も町内外からゲストが集まり歌や演奏を披露。会場に集まった多くの方々を楽しませてくれました。

また公民館の外では、北海道命名150周年をテーマに配置されたアイスキャンドルが来場者をお出迎え。皆さん、素敵な時間を送られた様子が伺えました。



早来の歴史を発表

8日、早来小学校の4年生がデイサービスセンターサツクルを訪問。町の歴史を勉強する授業の中で作成した紙芝居の発表を行いました。

開拓時の話や林業で栄えていたことなどを披露。発表が終わるたび施設利用者から大きな拍手が送られました。

「まちの歴史が伝承されていくことは素晴らしい」と清水浩明施設長も笑顔で話していました。

地域住民の更なる利用を

安平公民館の増築工事が終了。10日に見学会及び祝う会が行われました。

新しくなった公民館は、和室が広くなり、研修室や図書室も綺麗に。また、高齢者や小さな子どもを持つ方にも優しい多目的トイレが設置され、美しい館内となりました。

挨拶で安平地区連合自治会佐々木弘会長は「皆さんのおかげで完成した。地域の活性化のために使っていきたい」と話していました。



自主防災組織誕生

地域防災の要となる自主防災組織が緑丘自治会に誕生。19日、早来庁舎にて自主防災組織認定書交付式が行われました。

式では、瀧町長より緑丘地区自主防災会酒井克典会長に認定書が手渡されました。日ごろからの防災啓発活動や災害発生時に大きな役割を担います。

なお、今回の交付で、18団体目の自主防災組織となりました。

北海道産業貢献賞を受賞

林出勇一氏

氏は、アサヒメロン組合の組合長として、平成9年に道内でいち早くメロンの品種別リレー栽培技術を導入し、長期安定出荷と作業負担の分散化を実現するとともに、北海道指導農業士、新規就農者現地支援協議会の会長として、後進の育成と地域ブランドの確立に尽力するなど、地域農業の振興に多大な貢献をしたことを評価されての受賞となりました。



道の駅オープンに向けて

VOL.11

～3つのステーション機能～

- ・回遊交流の拠点となる、地域情報発信ステーション
- ・自由な交流や経済活動が広がる地域活性のステーション
- ・まちの文化と歴史を後世に伝える過去と未来をつなぐステーション
(道の駅施設コンセプトより)

道の駅に関するご提案

道の駅の成功に向けて、町民の方からご提案がありましたのでご紹介します。

受領日：平成30年2月5日(月) 提案者：無記名

◆道の駅への提案

- ・「食」はリピーターを呼び込むため、交流のテーマを「食」にしてはどうでしょうか。
- ・コンセプトに「人生100年健康に生きる」を掲げてはどうでしょうか。
- ・年中、新鮮な野菜を供給できるように道の駅近くに「水耕野菜工場（土を使わず養分が含まれた水溶液で野菜を育てる工場）」を作ってはどうか。
- ・食材にこだわったバイキングレストランのフランチイズ店を誘致してはどうでしょうか。
- ・健康の観点から、豆乳やおからを原料にしたドーナツを販売してはどうでしょうか。

《町としての考え》

道の駅は全国に1,134箇所、道内では121箇所が登録されていますが、ご提案のとおり人気施設に共通するのは「食」の充実です。当町においても、以下の考えから「食」に重点を置いた運営を目指しています。

- ◆食は、歴史や風土で培われた様々な文化の中で、最も人々の期待と関心を集める分野であること
- ◆道の駅のメインターゲット（40代以上の世代層とその家族）が最も関心を抱く分野であること
- ◆食への関心は国を問わず共通であるため、外国人観光客向けの観光振興策につながる可能性があること

また、長寿国である我が国において老若男女の関心は「美と健康」にあると言われておりますので、ご提案のコンセプトを参考に、上質な地場産品を用いた安心・安全な商品の提供を進めたいと考えております。

なお、現在「あびら観光協会特産品開発専門委員会」等が主体となり、商品開発が行われていますが、ご提案のあった地場産豆乳やおからを活用した商品も試作されていますので、継続して開発を進めていきます。

◆道の駅への期待

- ・道の駅では、黒字を出すことに精を出して欲しい。また、開店後も常に集客へのアイデアを出し合い改革を進めて欲しいです。

《町としての考え》

道の駅は、地域の特産品を集め、町内外の人々との交流・つながりを生み出しながら地域活性化を目指す施設であることから、収益性を重視しながら運営するとともに、オープン後も集客性を保てるよう、魅力ある商品や空間創りを継続的に進めていきます。

道の駅グループでは、今後も、ご提案やご意見を参考にしながらオープンに向けた諸準備を進めてまいります。皆様のご理解をよろしくお願いいたします。

道の駅生産者協議会の動き

2月20日(火)に、道の駅あびら生産者協議会の総会が行われました。

同協議会は、「農畜産物や加工品の販売を通じた農業振興」という目的に賛同する生産者等により昨年度発足。今回の総会では、今年1月に道の駅の名称が決定したことに伴い、会の名称を「道の駅あびらD51ステーション生産者協議会」に変更することが承認されました。

また、オープンまでの事前PR活動として夏場の野菜即売会の実施が検討されたほか、今後の会員拡大の方向性について議論されました。



生産者協議会 第2回定期総会の様子

こんにちは

保健師です

(文・玉井晴子保健師)

国では毎年3月を「自殺対策強化月間」と定めています。

日本の自殺者数は、年間およそ2万人で、以前と比べて減ってきてはいますが、先進国の中では依然として高い水準で、安平町では平成19年から28年までの10年間で25人の方が亡くなっています。

自殺は、とても残念で悲しい出来事ですし、社会にとっても大きな損失です。今回は自殺予防についてお話しします。



ひとりで悩まないで 相談を

自殺が起こる背景には、うつ病などの「こころの病気」が隠れていることが多いと言われています。

表1は自殺の危険を現すサインとして、特に注意すべき点を、厚生労働省で「自殺予

防の十箇条」として防いでいます。これらの兆候が数多く認められる場合は、精神科の受診が必要かもしれません。ご自身にサインがあったら、またはご家族や友人などの大切な方のサインに気づいたら、ひとりで悩まず、下記のこころの健康に関する相談窓口をご利用ください。



表1 自殺予防の十箇条

(出典：厚生労働省「職場における自殺の予防と対応」)

| |
|---|
| ① うつ病の症状に気をつける ※1 |
| ② 原因不明の身体の不調が長引く ※2 |
| ③ 酒量が増す |
| ④ 安全や健康が保てない ※3 |
| ⑤ 仕事の負担が急に増える、大きな失敗をする、職を失う |
| ⑥ 職場や家庭でサポートが得られない |
| ⑦ 本人にとって価値のあるものを失う ※4 |
| ⑧ 重症の身体の病気にかかる |
| ⑨ 自殺を口にする |
| ⑩ 自殺未遂に及ぶ |
| ※1 自分で感じる症状として、「気分が沈む、イライラする、眠れない、集中力がない、好きなこともやりたくない、物事を悪い方へ考える、決断できない、自分を責める」などがあり、身体に出る症状として、「食欲がない、便秘がち、身体がだるい、疲れやすい、性欲がない、頭痛、動悸、胃の不快感、めまい、喉が渇く」など。 また、周囲の人が見てわかる症状は、「表情が暗い、涙もろい、反応が遅い、落ち着きがない、飲酒量が増える」など。 |
| ※2 ※1と同様の身体症状の他、以下のようなものがあります。 頭重、めまい、味覚異常、首や肩の凝り、胸部圧迫感、心悸亢進、体重減少、腹痛、下痢、月経異常、手足の痛みやしびれ、知覚異常など。 |
| ※3 例えば、「糖尿病があってもきちんと自分で管理してきた人が、食事・運動療法や服薬をやめてしまう。」「温和な人が酒の席で大げんかをする」など。 |
| ※4 その人にとって特別な価値のあるもの、家族、仕事、社会的地位などですが、全ての人にとって同じような打撃になるのではなく、個人にとっての意味をよく考える必要があります。 |

こころの健康に関する相談窓口

| | |
|---------------------------------|--|
| 安平町役場健康福祉課健康推進グループ 保健師 | ☎ 2425 (平日) 8時30分～17時15分 |
| 苫小牧保健所こころの健康相談 ※精神科医による相談 (予約制) | ☎ 0144 34 4168 (平日) 8時30分～17時30分 |
| 北海道いのちの電話 | ☎ 011-231-4343 (24時間/365日) 毎月10日みの通話料無料ダイヤル ☎ 0120-783-556 (8時～翌朝8時まで) |
| こころの電話相談 (道立精神保健福祉センター) | ☎ 0570-064-556 (月～金: 9時～21時) (土日・祝: 10時～16時) |

秘密は必ず守りますので情報が他に漏れることはありません。

追分高校です76



12月には全員進路決定 進学・就職決定率

5年連続100%！
大学には2名進学！

今年度も12月までに進学希望者・就職希望者全員の進路が決定し、5年連続の進路決定率100%を達成しました。追高生は、1学年から計画的にキャリア教育に取り組み、就職ガイダンスや進路相談会をはじめ、2年生全員が参加するインターンシップなどさまざまな進路行事を通じて、自己理解を深めています。3学年では、さらに面接

指導や進路相談を何回も繰り返すことで、自信を持って進学・就職へ向かって準備できます。来年の3年生も全員が進路決定できるよう、追分高校ではキャリア教育をさらに充実させて進めていきます。

〈進学〉

酪農学園大学、札幌学院大学、札幌科学技術専門学校、中央調理専門学校、北海道福祉介護専門学校（2名）、北海道ハイテクノロジー専門学校、札幌放送芸術専門学校、東京スクールオブミュージック&ダンス専門学校

〈就職〉

㈱北海道銀行、㈱鋼商、日重建設㈱、㈱ロバパン、コスモ石油販売北海道カンパニー（2名）、追分陽光苑（3名）、㈱カララミ観光定山溪ビューホテル、㈱島山レンガ施工、生活協同組合コープさっぽろ、㈱生杉工務店、㈱セノン、㈱北栄電設、大成産業㈱、旬味の大王、旬坂東牧場、Roots（公務員）
陸上自衛隊自衛官候補生

学習成果発表会

1月31日に、学習成果発表会が実施されました。この発表会は、照明や音響、司会進行などのすべてを3年生が運

営し、追高の学び「言語活動の充実」の集大成と言える重要な行事です。

今年度は、3年生の選択授業の学習成果に加え、1・2年生も音楽で練習した合唱を披露する機会を設け、当日は、保護者や出身中学校の地域の教育関係者の方々など多数来校し、追高生による発表を見ていただきました。

「マルチメディア」では、自作の3DCGアニメ10作品を上映。ストーリー性を考えた力作も多く、観衆をあっと言わせていました。「生活福祉援助技術」は、絵手紙や点字の実習、福祉施設訪問などの様子を映像で紹介。『海の声』の楽曲を手話で披露する一幕も。「食物研究」は、地産地消にこだわった調理実習を行ってきたことを紹介し、生徒手作りのカボチャクッキーを配布し、学習成果を味覚でアピールしました。「演奏に親しむ」では、スポットライトが照らされる中、10名の生徒によるピアノ演奏を披露。大きなプレッシャーの中、発表を行いました。

最後の1・2年生の合唱は、

それぞれ指揮者、ピアノ演奏者とクラス一体となって頑張りました。

一番最後にピアノ演奏を終えた3年・松村理世さんは、「すごく緊張したけど、最後まで演奏できて良かったです。ホッとしました」と話してくれました。

緊張の
ピアノソロ演奏



日常の学習成果をプレゼン中！

▼3月の行事予定

- 1日 卒業式
- 14日 リーダー研修
- 23日 終業式・離任式
- 25日 年度末休業

▶皆様のご意見をお寄せください◀

北海道追分高等学校（☎・FAX ☎ 2555）
〒059-1911 安平町追分本町7丁目8番地
ホームページで「追校の今」をご覧ください。
【<http://www.oiwake.hokkaido-c.ed.jp/>】

追高＝一人ひとりが主役の学校

追分高校は、少人数だからこそ、強い絆で結ばれた仲間と出会え、誰もが主役になれる学校です。

追分高校の教職員は、生徒一人ひとりをかけがえのない存在として認め、3年間かけて、自律した18歳に育て上げます。

追高＝一人ひとりを伸ばせる学校

ペットの飼い方について

今回は犬や猫の飼い方ということで、近所やその他の人に迷惑を掛けないように、あらためてマナーや注意事項についてお知らせします。



犬を飼うにあたってのマナー・注意事項

家の中・外で飼うことや散歩などのマナーについては、まだ一部で守られていないケースもありますので、今一度確認をしてみましょう！

- ①必ず首輪・くさりを付けましょう！（首輪に鑑札・名札を付けましょう！）
- ②散歩の際には、リードを付けましょう！フンは必ず持ち帰りましょう！（心ない飼い主のために犬を散歩させている方全員が同じ目で見られるのはとても寂しいことです！）
- ③放し飼いは絶対やめましょう！（犬が突然道路に飛び出し不幸な一生を送りかねません！）
- ④犬の登録はお済みですか？犬を飼う際には、生後 91 日以上の犬は登録をするよう法律で義務付けられています。
- ⑤年に 1 回の狂犬病予防注射を必ず接種してください。
- ⑥ドッグランの利用について
ドッグランは飼い主各自の責任とマナーにより運営しているので、ルールを守って犬との楽しいひとときをお過ごしください。
 - ・発情中の犬や病気の犬、狂犬病予防接種と畜犬登録を済ませていない犬は利用できません。
 - ・犬のフンやゴミは飼い主が必ず持ち帰ってください。施設やその周辺を清潔に保ちましょう。

猫を飼うにあたってのマナー・注意事項

◆野良猫について

野良猫を可哀想に思い、餌を与えないでください。餌を与える（その行為が）みなし飼い主です。もし餌を与えるのであれば、生涯にわたり猫の面倒を見る「飼い主」という自覚をもち、近隣の方々に迷惑をかけないよう家の敷地外に猫を出さない配慮をしてください。

◆飼い猫について

- ①飼い猫である明示…首輪に名札を付ける
- ②室内飼育のすすめ…感染病予防・交通事故防止のため
- ③避妊・去勢手術のすすめ…出産させる予定が無ければ去勢手術を
- ④近隣の方への配慮…自宅敷地内にトイレを設け決まった場所で上記事項を留意し排泄行為をする様にしつける

※猫は、犬と違って散歩させたりすることはありませんが、家の敷地外に出さないことを心掛けてください。

犬の登録と狂犬病予防注射は義務です

狂犬病予防法により、生後 91 日以上の犬には登録と狂犬病予防注射が義務付けられています。犬の登録は、住民生活課（早来庁舎）または、健康福祉課住民サービスグループ（追分庁舎）で行うことができます。

※今年度の集団接種は終了しています。お済みでない場合は、狂犬病予防注射を動物病院で実施してください。



登録内容変更の届けについて

次のような変更が生じた場合は届出を行ってください。

- ①犬が死亡した場合
- ②登録済みの犬の住所や電話番号などの登録情報や飼い主が変わる場合
- ③町外へ転出する場合、転出先の市町村へ届出
- ④町内へ転入した場合、旧居住地の市町村で交付された犬の鑑札を持って届出

問合せ 住民生活課住民生活グループ ☎2940

お知らせ

公共下水道供用開始予定区域縦覧について

平成29年度に下水道本管工事を実施し整備を完了した区域では、3月31日から公共下水道を利用できるようになります。

供用開始を予定している区域を確認したい方は、区域図面を水道課及び健康福祉課（福祉・住民サービスグループ）で縦覧に供しますので、ご確認ください。

※供用開始に伴う受益者負担（分）担金等については、供用開始区域の対象者の方に各戸配布等にてお知らせします。

縦覧期間 3月16日（金）～3月30日（金） 平日8時30分～17時15分

縦覧場所 水道課（早来庁舎）
健康福祉課福祉・住民サービスグループ（追分庁舎）
問合せ 水道課下水道グループ ☎2730

町民交通傷害保険の受け付けを開始します

町民交通傷害保険は加入しやすい掛け金でご家族の方が一交通事故に備えることができます。申し込みは、各役場窓口で設置してあります申込用紙で随時実施しています。が、老人クラブの例会や総会、そのほか、出張受付業務を実施しますのでご利用ください。

掛け金 1口480円
（2口まで加入可）

※保険の詳細については、配布済みの「町民交通傷害保険」の案内をお読みになり、申し込みください。

出張受付

3月22日（休）10時～11時30分
安平公民館
3月23日（金）10時～11時30分
遠浅公民館
13時30分～15時
青葉会館
13時30分～15時
花若会館

※小学校新一年生・幼稚園・保育園等の園児には1口ずつ町費で加入しています。

申込み 住民生活課住民生活グループ（早来庁舎）

健康福祉課住民サービスグループ（追分庁舎）

問合せ 住民生活課住民生活グループ ☎2940

住所や世帯に変更があったときは届出を

入学・就職・転勤等で引越しをされ、住所を異動される方は、住所変更の届出を忘れずに行ってください。

3月下旬から4月上旬にかけては窓口が特に混み合う時期となります。手続きには時間に余裕をもってお越しくださいますようご理解とご協力をお願いします。

※転入届、転居届は住所の異動から2週間以内、転出届は転出予定日の2週間前から手続きが出来ます。

必要なもの

- ・本人確認書類（運転免許証、健康保険証など）
- ・マイナンバーの通知カードまたは個人番号カード
- ・印鑑
- ・前住地で発行された転出証明書（転入届の場合）

・委任状（本人や同一世帯の方以外が手続きをする場合）
問合せ 住民生活課住民サービスグループ ☎2940

自動車税の住所変更をお忘れなく

自動車税は、4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。引越して住所が変わったときには、運輸支局で変更登録をしてください。次の場合は運輸支局で登録手続きが必要です

- ・住所が変わったとき（変更登録）
 - ・自動車を売買したとき（移転登録）
 - ・自動車を売却しなくなったとき（抹消登録）
- 平成30年度の自動車税納税通知書をお届けするため、3月中に手続きをお願いします。

変更登録が間に合わない場合

札幌道税事務所にご連絡いただくか、道税ホームページ（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/address/index.htm>）から自動車税の

住所変更手続きを行ってください。

問合せ 札幌道税事務所自動車税部

☎011-746-1197

第43回日胆地区カラオケ連台会発表大会

安平町内や近隣町より代表選手が多数出場！多くの方のご観覧をお待ちしています！

日時 3月11日（日）
開場 10時30分 開演 11時

会場 追分公民館

入場料 無料

問合せ 安平町追分カラオケ倶楽部 竹内（☎252654）



児童扶養手当・特別児童扶養手当という制度をご存知ですか？

児童扶養手当とは

父母の離婚、DVなどにより、父または母と生活を共にしていない児童を養育されている家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

特別児童扶養手当とは

身体や精神にしょうがいのある20歳未満の児童を養育されている父母等について、児童の福祉の増進を図るために支給される手当です。

児童扶養手当・特別児童手当を受給するには所得制限や申請に必要な書類もありますので、詳しくは下記へお問い合わせください。

【参考1：児童扶養手当の月額】

- ・子ども1人の場合 全部支給：42,290円
一部支給：42,280円～9,980円（所得に応じて決定されます）
- ・子ども2人以上の加算額 2人目：9,990円
3人目以降1人につき：5,990円

【参考2：特別児童扶養手当の月額】

- ・1級：51,450円
- ・2級：34,270円

問合せ 健康福祉課福祉・住民サービスグループ ☎4556

重要施策に係る町民参画手続の実施状況を公表します

（平成29年10月～12月末まで終了分）

安平町町民参画推進条例第6条に基づく重要施策に係る町民参画手続の実施状況についてお知らせします。開催結果の詳細については、担当課へお問い合わせください。

【審議会等】第5期安平町しょうがい福祉計画 第1期安平町しょうがい児福祉計画の策定

| | |
|------|--|
| 実施状況 | 【当事者団体・関係機関ヒアリング】 平成29年12月中 以下3団体を対象に実施 ・社会福祉法人富門華会 富門華寮・第二富門華寮 ・安平町手をつなぐ育成会 ・胆振身体障害者福祉協会安平支部 |
| | 【審議会】 平成30年1月30日 ・安平町地域福祉総合検討推進会議しょうがい福祉部会 |
| 担当課 | 健康福祉課福祉・住民サービスグループ ☎4556 |

広告欄

NPO法人 ココ・カラ
ココロもカラダも幸せな時間

問合せ先
電話：0145-23-2109（みずほ館）
電話：090-6261-7994（前田）
メール：npo.cococala@gmail.com

ココ・カラ弁当のお知らせ

| | |
|----------|------------------------|
| 3月 2日（金） | ちらし寿司 和え物 |
| 3月 5日（月） | ユーリンチー たたきごぼう にんじんしりしり |
| 3月 9日（金） | オムレツ ポテトサラダ 煮物 |
| 3月12日（月） | 五目御飯 シュウマイ 大根サラダ |
| 3月16日（金） | 豆腐ハンバーグ マカロニサラダ 芋バター |
| 3月19日（月） | さんま生姜煮 煮物 ひじきサラダ |
| 3月23日（金） | とんかつ 春雨サラダ おはぎ |
| 3月26日（月） | チキン南蛮 肉じゃが 酢の物 |
| 3月30日（金） | タラチリソース ちくわ揚げ きんぴらごぼう |

あなたの
悩みに

すべての相談の相談料が

無料になりました。

コタエを
出します

相談予約
ダイヤル

0144-35-8373

平日 10:00～16:00（12:00～13:00を除く）
土曜 10:00～13:00

札幌弁護士会 苫小牧法律相談センター

広告欄

防災・危機管理コーナー ～防災訓練のお知らせ～

3月23日(金)9時から11時の間、安平地区及び安平公民館において、平成29年度安平町防災訓練を実施します。

訓練におきましては、防災行政無線や広報車による放送、あびらチャンネル、ホームページによる情報発信や緊急メール登録者へのメール配信等の情報伝達訓練と安平地区一部住民による安平公民館への避難訓練を行います。

実際の災害とお間違えのないよう注意してください。

問合せ

総務課情報グループ ☎ 2511

3月14日は、 全国一斉情報伝達訓練

3月14日(水)11時から、全国一斉の情報伝達訓練が実施され、防災無線よりメッセージが放送されます。

「これはJアラートのテストです」
※実際の災害などとお間違えの無いように！



安平・厚真行政事務組合一般廃棄物処理基本計画に関する意見募集について

この度「安平・厚真行政事務組合一般廃棄物処理基本計画(案)」を策定し、この計画案に町民の皆さんの声を反映するため、意見提出手続制度(パブリックコメント手続)を実施しています。

計画案につきまして、お気づきの点やご意見をお寄せください。

募集期間 2月23日(金)～3月15日(木)

意見を募集しようとする資料

安平・厚真行政事務組合一般廃棄物処理基本計画(案)

※この資料は町ホームページに意見募集記事とともに掲載しています。

※ホームページがご覧になれない方は、安平・厚真行政事務組合に用意していますので、お問い合わせください。

意見提出方法及び場所

①備付けまたは任意様式による提出：安平・厚真行政事務組合まで提出(郵送可)してください。

②FAXによる提出：安平・厚真行政事務組合 FAX 23159

③メールによる提出：安平・厚真行政事務組合 abira-atsuma@town.abira.hokkaido.jp

詳細は町ホームページのお知らせ欄をご覧ください。安平・厚真行政事務組合の資料をご覧ください。希望される方には郵送等も対応します。

問合せ 安平・厚真行政事務組合 ☎ 3151

安平・厚真行政事務組合からお知らせ

今年も次のとおり、せん定枝の無料回収を実施しますので、内容を確認してごみの減量化・資源化にご協力願います。

無料回収期間：4月～11月

《出し方》枝は50cm以内の長さに切り、ビニールひも等(針金は不可)でしばって、毎週月曜日・木曜日(生ごみの日)に、ごみステーションの横に出してください。

問合せ 安平・厚真行政事務組合 ☎ 3151 住民生活課住民生活グループ ☎ 2940

広告欄

高田法律事務所

— お気軽にご相談ください。 —

初回相談 **60分無料** 夜間・土日 相談可能

○交通事故 ○借金問題 ○離婚 ○相続・遺言 ○民事全般
○不動産関連 ○労働問題 ○損害賠償 ○債権回収 ○企業法務 その他



弁護士 高田 耕平



予約制 ☎ **0144-38-0114** 駐車場あり [受付時間] 平日 8:30～17:30 (苫小牧商工会議所が目印)
苫小牧市表町1丁目1-13 苫小牧経済センタービル4階

自衛官の募集について

詳細はお問い合わせください。

自衛官候補生

応募資格 平成30年4月1日現在18歳以上27歳未満の者

受付期間 通年

試験日 通年募集のため下記連絡先にお問い合わせください。

試験内容 筆記試験、口述試験、身体検査

一般曹候補生

応募資格 平成31年4月1日現在18歳以上27歳未満の者

受付期間 5月1日(火)必着

試験日 5月26日(土)

試験内容 筆記試験、適性検査

一般幹部候補生

応募資格 (大卒) 平成31年4月1日現在22歳以上26歳未満の者(院卒) 平成31年4月1日現在20歳以上28歳未満の者

受付期間 5月1日(火)必着

試験日 5月26日(土)

試験内容 (一次) 5月12日(土)筆記試験、適性検査 5月13日(日)筆記式操縦適性検査(飛行要員希望者のみ) (二次) 6月12日(火)~15日(金)小論文、口述試験、身体検査

試験内容 (一次) 5月12日(土)筆記試験、適性検査 5月13日(日)筆記式操縦適性検査(飛行要員希望者のみ) (二次) 6月12日(火)~15日(金)小論文、口述試験、身体検査

問合せ 自衛隊札幌地方協力本部 苫小牧出張所

☎ 0144-3725

平成30年度第1回北海道警察官採用試験について

詳細はお問い合わせください。

職種 警察官

受付期間 3月1日(木)~4月23日(月)

4月23日(月)

対象 昭和61年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方

試験区分

A区分 学校教育法による大学を卒業した者(平成31年3月卒業見込みを含む)

B区分 A区分以外の者(学校教育法による高等学校在学中の者を除く)

試験日 5月20日(日)

場所 苫小牧警察署ほか
問合せ 苫小牧警察署警務課

☎ 0144-30110

安平町農業委員会委員の推薦及び公募状況について

農業委員会等に関する法律(昭和26年法律第88号)第9条第2項及び同法施行規則第6条第1項の規定に基づき、平成30年2月19日現在の安平町農業委員会委員の推薦及び応募の状況について公表します。

推薦及び公募状況(平成30年2月19日現在)

| | 人 数 | うち認定農業者 |
|---------------------------|-----|---------|
| 農業者からの推薦を受けた者 | 0名 | 0名 |
| 農業者が組織する団体その他関係者から推薦を受けた者 | 11名 | 9名 |
| 一般応募 | 1名 | 0名 |

問合せ 農林課・農業委員会事務局 ☎ 2515

【苫小牧医師会】日曜・祝日当番病院(市外局番0144)

| 月 日 | 内科 | | 外科 | | |
|-----|---------|---------------------|-----------|---------------------|-----------|
| | 病院名(住所) | 電話 | 病院名(住所) | 電話 | |
| 3月 | 11日(日) | 桜木ファミリークリニック(桜木町2) | (71) 2351 | 同樹会苫小牧病院(新中野町3) | (36) 1221 |
| | 18日(日) | 加藤胃腸科内科クリニック(緑町2) | (35) 2125 | 苫小牧日翔病院(矢代町2) | (72) 7000 |
| | 21日(水) | 勤医協苫小牧病院(見山町1) | (72) 3161 | 三上外科整形外科(元中野町3) | (33) 7815 |
| | 25日(日) | にっしん内科クリニック(日新町2) | (71) 1500 | みらい整形ペインクリニック(北栄町1) | (53) 7100 |
| 4月 | 1日(日) | さくらファミリークリニック(東開町3) | (55) 6526 | とまこまい脳神経外科(光洋町1) | (75) 5111 |
| | 8日(日) | 錦岡病院(宮前町2) | (67) 0013 | 同樹会苫小牧病院(新中野町3) | (36) 1221 |
| | 15日(日) | とまこまい北星クリニック(拓勇東町4) | (57) 8000 | 苫小牧日翔病院(矢代町2) | (72) 7000 |

安平町ホームページでは、苫小牧歯科医師会の休日当番医も確認することができます。

URL = <http://www.town.abira.lg.jp/kurashi/yakan-kyujitsu>

戸籍の窓口から

※戸籍の窓口で掲載の確認ができた方を掲載しています。

○お誕生おめでとうございます

| | | | |
|----------|---------|------|------|
| 三崎 凛 ちゃん | (女・誠) | 2/1 | 遠浅 |
| 後藤 遥陽ちゃん | (男・祐平) | 2/2 | 追分旭 |
| 後藤 莉柚ちゃん | (女・祐平) | 2/2 | 追分旭 |
| 我妻 純季ちゃん | (男・諒和) | 2/8 | 早来源武 |
| 谷山 遥斗ちゃん | (男・慎太郎) | 2/15 | 早来栄町 |
| 澤田 彩花ちゃん | (女・貴之) | 2/19 | 早来栄町 |

○お悔やみ申し上げます

| | | | |
|-----------|-------|-------|------|
| 飛田 公莊さん | (81) | 追分中央 | 1/24 |
| 諸橋 豊子さん | (100) | 追分緑が丘 | 1/26 |
| 村上 良夫さん | (64) | 遠浅 | 1/29 |
| 小野寺 みち子さん | (66) | 東早来 | 2/6 |
| 折原 武雄さん | (92) | 早来大町 | 2/9 |
| 久保 純子さん | (85) | 追分青葉 | 2/11 |
| 重村 重勝さん | (90) | 追分青葉 | 2/11 |
| 小村 シズさん | (84) | 追分本町 | 2/19 |
| 廣地 章 さん | (72) | 遠浅 | 2/21 |

○ご結婚おめでとうございます

| | |
|----------------|----------------|
| 安田 将章さん (追分本町) | 漆坂 和樹さん (早来大町) |
| 河上 恵子さん (追分本町) | 渡辺 彩乃さん (早来大町) |

善意

安平地区連合自治会から安平公民館へ
液晶テレビ、テレビ台、ブルーレイレコーダー(各1台)
一般社団法人室蘭地区自動車協会から新入学児童へ
リフレクター(110個)

※社会福祉協議会に寄せられた「善意」は、社協だよりをご覧ください。

ふるさと納税(1月の寄附件数)

安平町は、たくさんの方に応援いただいています。
・件数 642 件 (金額 6,905 千円)

室蘭气象台からのお知らせ

～大雪や暴風雪に備えて～

この時期は低気圧による大雪やふぶきに注意が必要です。气象台から大雪や暴風雪に関する警報や情報が発表されたら、外出を避けることが一番ですが、次のことに注意しましょう。

家の中で安全に過ごすために

- ・懐中電灯・ラジオ・防寒具・ポータブルストーブ・灯油・非常食・飲料水などを準備。
- ・FF式暖房機等では、給排気口付近が雪で塞がらないようにする。

車で外出するときは

- ・車に防寒具・長靴・手袋・スコップ・牽引ロープ・スノーヘルパー・スノーブラシ・毛布などを用意。
- ・携帯電話など連絡が取れる機器・飲料水・非常食を持って乗り、燃料も補給。

暴風雪に遭遇したら

- ・危険を感じたら、道の駅やコンビニエンスストアなどで天気の回復を待つ。
- ・車が立ち往生した場合は、ハザードランプを点けるなど止まっていることを知らせ、近くに人家などがある場合は救助を依頼。
- ・近くに避難できる場所や人家がない場合は、消防や警察に連絡して車の中で救助を待つ。
- ・車で救助を待つ場合は、低体温症に注意しながら、基本的にエンジンを切る。やむを得ずエンジンをかける場合は、換気に留意し、こまめに排気管周りを除雪する。

ぬくもりの湯からのお知らせ

スタンプ2倍デーはスタンプカードを忘れずに!

★シルバーデー(毎週木曜) ★夫婦の日(毎月22日) ★風呂の日(毎月26日)

- ・14日は、ホワイトデーイベント!
女性のお客様全員にクッキーをプレゼント!入浴券が当たる棒くじも実施します!
- ・17～19日は、ぬくもりの湯感謝祭!24日～26日は、バラ風呂をお楽しみいただけます!

【3月の定休日 13日・27日(第2・4火曜日)】

ぬくもりの湯 ☎☎2968 (営業時間 11時～22時)

編集後記

取材先で町民の方と話す際に話題に上がるのが、冬ならではの感染症について。ノロウイルスにインフルエンザ、急性胃腸炎などなど。私は昨年度インフルエンザに罹ってしまった大変な思いをしたので、なんとかこの冬は穏便に乗り切りたいものです。

「あれっ体調がおかしいな」と思ったときは、我慢せず病院を受診しましょう。(誠)

年が明けたころ、「今年の冬は雪が少ないねー。」なんて言っていたハズなのに、最近よく降ること言ったら、毎度雪かきが体にこたえます。

豪雪地帯に住む方々はこの何倍も雪かきをされていると思うと、大変だなと感じると共に、自分には日本海側に冬住む根性はないと感じる次第です。(仁)

ぼくらの地域おこし!

Vol.12

地域おこし協力隊の5名の活動の様子をお届けします!

全力で雪遊びを
楽しんでいます!



午前中、「ここにはかまくらの準備をしておこせしました。3月9日「ここをそりで滑ったら面白そう」など想像を巡らせて、大人達で自由に遊びを広げるしかけて、皆さんにどう伝えるか? 試行錯誤しながら、プレゼンテーション資料を作成しています。初め活動中のお天気はみぞれ模様でしたが、いろんな滑り方にチャレンジ、穴をつなげてトンネル作り、寒くなったら薪ストーブで温まって又遊んで、子どもと一緒にあって大人も雪遊びを満喫しました。



「冬だ! 雪で遊ぼう!」
山田 由美子

地域おこし協力隊 2017年度活動報告会

3/9 (金)

開場 17:30
開会 18:00
終了 19:30

【内容】

各協力隊による活動報告
パネルディスカッション

申し込み不要、参加費無料です。
お問い合わせの上、お越しください。

会場 安平町まち・あいステーション・ラビア

お問い合わせは、0145-22-2511またはchiki-pr@town.abira.hokkaido.jp

地域おこし協力隊 武田・河合まで

皆さんとお会いできるのを
楽しみにしています!



先月の広報でもお知らせしましたが、3月9日に「地域おこし協力隊活動報告会」を行います! 1年間の活動をまとめて、皆さんにどう伝えるか? 試行錯誤しながら、プレゼンテーション資料を作成しています。初め活動中のお天気はみぞれ模様でしたが、いろんな滑り方にチャレンジ、穴をつなげてトンネル作り、寒くなったら薪ストーブで温まって又遊んで、子どもと一緒にあって大人も雪遊びを満喫しました。



「活動報告会」
河合 香織



白一色の冬景色も、よく見ると、
様々な形で魅せてくれます

公園散歩は、すっかり冬の楽しみの定番になりました。今回はときわ公園で出会えた景色を3つご紹介!
一番左の写真には「えび」と名づけました。すすきの穂の部分に着雪して、まるでエビフライのようです。真ん中は「イモムシ」。トドマツの葉に雪がふんわり積もって、下から見上げると、まるで巨大なイモムシです。最後の一枚には「大福」と名づけました。



「えび、イモムシ、大福」
武田 増満

何回滑りに行けるのかなあ?



待ちに待っていた安平山スキー場がオープンして今シーズン初のスノーボードをナイターで楽しみました。今年から子どもも本格的にスノーボードを始め親子で滑れる日が今から楽しみです。
ナイターも結構滑っている人がいて、中には同じように親子で滑っている方もいました。冬は寒いけど寒いなりに楽しいこともたくさんあります。残り少ないシーズンを満喫したいです。



「スノボ始動!」
芦谷 操



皆さん私に気づいたかなあ~?

今回、あびらチャンネルの撮影で、役者デビューをしてしまいました。
苫小牧警察署の皆さんと、ほくとくん、安平の交番の駐在さん。そして、我らがスノーパードヒーローンアビレンジャー。
今回自分は、悪人の泥棒役で、役作りは無く、素でいけたので、楽しんでいました。いつも見ているあびらチャンネルが、まっしーとかおりんの大変な努力で作られていることに感謝。



「悪い役に挑戦!」
倉田 健也

3月のあびらチャンネルは以下の内容で放送されます！
ぜひご覧ください♪

ぼくらの地域おこし 番外編 ガケプロ

放送開始 2月16日(金)から

★地域おこし協力隊
かわりん

道内の市町村名に「平」がつく1市4町で協力して地域を盛上げようというプロジェクト「ガケプロ」を追った番組です。スタートから半年以上が経ちますが、なかなか進まず。今回はプロジェクトの発起人、小平町地域おこし協力隊麻生さんのホームタウン小平町を訪問。小平町の魅力が伝わりと嬉しいです♪



他の自治体とも協力し
地域を盛り上げていきたいな♪

あびらのこども

放送開始 3月1日(木)から

★地域おこし協力隊
まっしー

元気な姿を紹介する番組。今回は、はやきた子ども園の取り組みを通して、子どもたちの姿を伝えました。

丸い種は成長し、炒って食べたり、きな粉になったり、鬼さんにぶつけたり……。動いて、食べて、泣いて、笑って。子どもたちのそんな姿に出会いました。



種が育って葉っぱも大きくなったね！
上手にスケッチできるかな？

受信対策調査を 行っています

あびらチャンネルを視聴するには、テレビリモコンを用いた受信設定を行う必要があります。

また、視聴しようと受信設定を試みた方から、「あびらチャンネルが入らない」、「映像が途切れる」という問合せもいただいています。

そのような方には、町が費用を負担して行う、受信対策調査及び工事のご案内をさせていただきます。

調査・工事のご相談は、総務課情報グループにお問い合わせください。

問合せ

総務課情報グループ ☎2511

あびらチャンネル▶3月(16日~31日)の番組表◀

| 放送日時 | 放送予定 | 時間 |
|-----------------------------------|---------------------------|-----|
| 3月16日(金)~ 3月31日(木) 毎日6時~24時 | アビラの出来事 | 40分 |
| | 安平の安全と平和を守るアビレンジャー Vol. 4 | 20分 |
| | あびらのこども | 15分 |
| | ぼくらの地域おこし【番外編 Vol. 3】 | 10分 |
| | シャロ〜ムあびら！ Vol. 2 (再) | 20分 |
| | サイエンスチャンネル | 15分 |

(放送番組は予定を変更する場合があります。)

元気に 大きくな～れ!



桑田^{えま}笑菜ちゃんと
お父さんの裕規さん
(早来源武)



近藤^{ゆうき}悠樹さんと
お母さんの瞳さん
(安平)



有本^{ちはや}千隼さんと
お母さんの梢さん
(遠浅)



3月～4月の行事予定・広報配布日

| | | | |
|------------|---|------------|-----------------------------------|
| 3 / 5 (月) | 弁護士無料法律相談 (午前: 厚真 / 午後: 早来) | 3 / 18 (日) | はやきた子ども園卒園式 |
| 3 / 9 (金) | 平成 30 年第 2 回安平町議会定例会 (～ 15 日)、 地域おこし協力隊活動報告会 (ラピア 18:00) | 3 / 19 (月) | 弁護士無料法律相談 (午前: 追分 / 午後: 厚真) |
| 3 / 13 (火) | ぬくもりの湯定休日 | 3 / 23 (金) | 町立小学校・中学校終業式 |
| 3 / 14 (水) | 追分中学校・早来中学校卒業式 | 3 / 24 (土) | ABIRA ミクニカップキッズアイスホッケー大会 (～ 26 日) |
| 3 / 15 (木) | マタニティヨガ (せいこドーム 13:30) | 3 / 27 (火) | ぬくもりの湯定休日 |
| 3 / 16 (金) | おいわけ子ども園卒園式 | 4 / 9 (月) | 弁護士無料法律相談 (午前: 追分 / 午後: 厚真) |

【次回広報配布日】 ・広報笑顔 (スマイル) 3月号: 3月20日(火)
・広報あびら4月号: 4月5日(休)

マチの人口・世帯 (平成 30 年 2 月 28 日現在)

総人口 8,139 人 (－ 7) 男性 4,033 人 (－ 1) 女性 4,106 人 (－ 6) 世帯数 4,196 世帯 (－ 2)

※交通事故死ゼロ運動の日数は、交通安全だよりをご確認ください。

発行

安平町 企画編集 / 総務課情報グループ
059-1595

勇払郡安平町早来大町95番地 (0145-2511)